日本武道学会第55回大会 研究発表抄録

期 日 令和4年9月3日(土)・9月4日(日)

会 場 桐蔭横浜大学



日 本 武 道 学 会

Japanese Academy of Budo

本部企画シンポジウム

中学校部活動の地域移行について考える

司 会:三村 由紀(防衛大学校、空手道)

企画の趣旨

現在、中学校における部活動を学校単位から地域単位の取り組みに移す、つまり 地域移行がスポーツ庁主導のもと本格的に動き始めている。

従来の学校現場における部活動は、教師の献身的な取り組みに依拠している部分があまりに多く、長時間勤務や、特に当該競技に関する専門的な経験のない教師にとっては心身ともに相当な負担となっており、こういった実態が社会問題ともなっている。中学校における部活動の地域移行は、こうした現状に鑑みた教師の働き方改革の一環として進められる国の施策である。より具体的には、令和5年度以降、先ずは休日の部活動を段階的に地域移行し、望まない教師が休日の部活動に従事しなくてよいようにする方針が明示されている。これも、部活動改革のための第一歩であるとし、将来的には平日も含めて完全に地域に移行することが目指されているといってよい。

しかし、この問題には、学校における教師の働き方改革の目線だけでなく、生徒が運動する機会をいかに確保するかという生徒目線での地域における受け皿の問題や、従来学校単位で出場していた競技大会の在り方など、解決すべき課題は山積しているといわざるをえない。

一方、こういった義務教育世代の運動・スポーツ活動を地域で行うことが将来的 に定着すれば、この場が生涯スポーツの場になりうるとも考えられる。

本学会においては、国の施策としての中学校部活動の地域移行に関する問題を広く把握した上で、特にこの問題を武道に焦点化し、現状と課題、そして将来の見通しと可能性について、学会員全体が情報を共有し、今後、学術的にアプローチすべき課題について考えることが本企画の趣旨である。

今回は、スポーツ庁より講師をお招きし、中学校部活動の地域移行に関する問題を大局からお話しいただき、これを基に、特に柔道と剣道の立場から現場を肌感覚で熟知するパネラーの先生方に話題提供をしていただいた上で、フロアーも含めて武道全体について議論を進めていく。

本件は、2018年より本学会本部企画として複数年計画で進めてきた生涯武道の問題としても重要な課題であり、生涯武道を義務教育世代において考えるという従来にない視点が提示できるものと期待される。

企画委員会:

酒井 利信(委員長),大石 純子(副委員長),アレキサンダー・ベネット,増地 克之,鷲見 勝博,松井 完太郎,三村 由紀,軽米 克尊

基調講演

子供たちの成長を社会全体で支える、運動部活動の地域移行について

○小久保 智史 (スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐)

【プロフィール】2006年3月、東京大学教育学部卒。同年4月に文部科学省入省(初等中等教育局初等中等教育企画課)。2008年、学校現場派遣研修生として1年間、愛知県内の公立中学校に赴任(3年副担任、社会科担当、バレーボール部副顧問等)。その後、文部科学省の各部署で連絡調整を担当し、2015年7月、国立教育政策研究所教育課程研究センター学力調査課長、2017年4月、岩手県教育委員会赴任(学校教育課総括課長等)。2020年4月に文部科学省へ復帰し、2022年4月より現職。

(※本稿の内容は、令和4年6月下旬現在であり、スポーツ庁としては、令和5年度の予算要求をはじめとした総合的な対応について目下検討中であるため、当日の講演内容との差異については御容赦いただければ幸いである)

学校における運動部活動は、これまで生徒のスポーツ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与するなど、学校教育上、大きな役割を果たしてきた。また、生徒同士や教師と生徒との人間関係の構築、生徒の自己肯定感の向上など生徒指導の観点からの意義、学校の一体感などの醸成にも貢献してきた。

他方で、近年では中学校等の生徒数はピーク時から約半減、出生数が令和3年には84万人にまで落ち込むなど、少子化が進み、部活動は持続可能性という面でその厳しさを増している。現在でも、集団競技において複数校の合同チームなどが結成されている例もあるが、将来的には、そうした対応を取ったとしても、学校単位の取組ではスポーツ機会の確保が難しくなる地域が増えていくことが強く懸念される。また、教師の視点からは、競技経験のない教師が指導せざるを得ない点や休日も含めた指導、大会引率、大会運営への参画が求められる点など、大きな業務負担となっている。また、地域に目を転じると、地域のスポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分でない状況も見られる。

スポーツ庁では、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校と地域が協働・融合した形で地域スポーツ環境整備を進めることを示すとともに、令和2年9月、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を各教育委員会等に対して示し、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする方向性を示した。

令和3年度からは、全国各地での実践研究事業を創設し、全ての都道府県と12の政令指定都市に委託し、全国約100の市町村、約230校の中学校での取組を通じ、総合型地域スポーツクラブを含む多様な実施主体、都市部や地方部など様々なモデルが創出されている(実践研究事業は、令和4年度も継続)。また、地域移行の具体的な方策について集中的な検討を行うため、10月に(公財)日本学校体育研究連合会の友添秀則会長を座長とし、有識者、地方自治体、学校関係者、スポーツ関係者から構成される検討会議を設置し議論を重ね、令和4年6月に提言が取りまとめられた。

提言においては、まず、運動部活動の地域移行の目的、目指す姿として①少子化の中でも将来にわたって我が国の子供たちがスポーツに親しむ機会を確保し、あわせて学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させること、②子供たちがスポーツの「楽しさ」「喜び」という本質を感じるとともに、部活動の教育的な意義を継承・発展させ、新しい価値を創出すること、③地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様なスポーツ機会を確保すること、の3点が示されている。現在、そして将来にわたっての子供たちの成長を支えていくとともに、生徒のみならず地域住民にとってよりよい地域スポーツ環境の構築を目指していくことが重要であると考えている。

改革の方向性として、令和2年9月時点での方向性と同様、まずは休日の運動部活動について段階的に地域移行していくことを基本とし、新たに目標時期として、令和5年度から令和7年度までの3年間を目途とすることとされた。なお、平日については、地域の実情に応じてできることから取り組むことが考えられる、とされている。また、受け皿となる、地域におけるスポーツ機会の確保や生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進の必要性が示されている。

ただし、改革を進めていくに当たっては、様々な学校現場や地域の事情を踏まえ、統一的なやり方を示すのではなく、選択肢を示し、複数の道筋、多様な方法を強く意識することが重要であるとされた。

地域単位への活動への移行を進めるに当たっては、非常に多岐にわたる課題があり、検討会議の提言においても以下のような指摘がなされているのは御案内のとおりである。

- ・ 地域移行の受け皿として、地域に応じた多様なスポーツ団体等の充実に 向けた、スポーツ振興くじ(toto)助成など多様な財源確保の検討
- スポーツ指導者の確保のための、指導員資格の取得や研修の実施、指導を希望する教師の円滑な兼職兼業の活用
- ・ 施設の円滑な利用のための、協議会の設置やルールの策定
- 地域移行後のスポーツ団体等でも大会参加が可能となるよう、参加資格の見直し(日本中体連が参加を認める方針を示し、都道府県中体連と調整)
- ・ 会費負担に関する支援や、保険の補償内容の充実を図ること
- ・ 学校教育上の位置付け(学習指導要領等)、高校入試における評価、教師 の採用時における評価の見直し

スポーツ庁としては、提言を踏まえて、令和3年度に実施した実践研究の事例集の作成・普及、ガイドラインの改訂や必要な通知の発出、関係団体への要請、令和5年度予算の概算要求などを総合的に進めていくとともに、様々な説明会、研修会等の機会をいただき、関係の方々との意見交換を進めていくこととしており、様々な課題や要望、工夫の声を伺い、可能な限り対応していきたいと考えている。

運動部活動は、長年にわたり学校で運営され、教育活動の重要な要素として、 教師等の献身的な取組によって支えられていることに心から敬意を表したい。 他方で、急速な社会変化の中、学校内にとどまらず、社会全体で子供たちの心 身の成長を支えていく必要性はますます大きくなっており、広く関係者の理解 と協力を得ながら、各地域の実情に応じた取組を進めていきたいと考えている。

教育現場から中学校部活動の地域移行について考える

○軽米満世(全日本剣道連盟常任理事、普及委員会 学校教育部会委員長)

【プロフィール】昭和 53 年日本体育大学卒業。卒業後は郷里大分県にて高校講師を務め、結婚後、千葉県公立中学校、袖ケ浦市教育委員会、袖ケ浦市立総合教育センターに勤務。 千葉県国体強化委員(2002 年~2016 年)。全日本女子選手権ベスト8、全国教職員大会ベスト8、全日本東西対抗2回出場。

【現状】

中学校の部活動は、生徒数の減少に伴う休廃部などにより存続の危機となっている。そのような中、国は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を令和2年度に打ち出し、中学校における休日の部活動を令和5年度から段階的に地域へ移行することを検討している。また、スポーツ庁は、日本中学校体育連盟に対し、「学校から地域移行したクラブ等に所属する生徒の大会参加資格を緩和する」等を強く要望し、令和4年3月9日付けで日本中学校体育連盟は、地域クラブ等の大会参加を承認することとなった。こうした国の動向を踏まえ、全日本剣道連盟としても、生徒の多様化するニーズや生徒減少と学校の小規模化にともなう部活動の休廃部等に対応するため、地域剣道連盟が積極的に関与する仕組みの構築や指導者の確保と積極的な活用を促進することで、地域部活動の支援を行い、剣道の普及に繋げていきたいと考えている。

【課題】

中学校部活動の地域移行は各都道府県において徐々に増えてはいるものの、地域格差等様々な課題がある。主な課題としては次のようなものが挙げられる。

- ① 生徒数の減少に伴う部員数、部活動の設置数の減少
- ② 100 年以上続く部活動の歴史に鑑みた地域・保護者・教員の意識改革
 - ・部活動が担ってきた生徒指導等の教育的効果
 - ・生徒・保護者にとっての学校教育活動としての安心感
 - 無償での活動、中体連の大会運営の主管等
- ③ 指導者(指導者の確保、質の担保、生徒・保護者のニーズに合った指導者等)
 - 各競技の指導者や有資格者の不在
 - ・チームの安定性、指導の一貫性、コンプライアンス研修の必要性等
- ④ 兼職兼業教員の勤務管理
- ⑤ 環境整備(学校の施設管理、公共施設利用、生徒の移動等)
 - ・受け皿となる環境の構築、地域間格差、会費に見合うサービス、経費等
- ⑥ 中体連の運営の転換(大会への参加単位、学校→地域 or 個人)

【今後の方向性】

学校の運動部活動から地域の部活動への全面的な移行には上記のような多くの課題があり、その在り方については、学校と地域の「融合型」が望ましいと考える。また、求められる指導者の確保とマッチングシステム作りが喫緊の課題であり、各都道府県競技団体が指導者バンクを創設し、そこから指導者を派遣することが必要である。一方で、競技団体としては少子化が進む中、普及や底辺拡大のチャンスであるとも捉えられる。この点については、学校と地域指導者の連携が重要な鍵となる(団体の確保、費用負担のあり方等)。

柔道部活動指導現場から地域移行を考える

○髙橋健司(全日本柔道連盟理事・日本中学校体育連盟柔道競技部部長) 【プロフィール】

昭和 56 年度東洋大学卒業、卒業後、日本大学聴講生で保健体育科免許取得。以降、公立中学校保健体育科教諭として3校勤務。4校目の現在は、練馬区立貫井中学校主幹教諭として着任以降 18 年間勤続中。生活指導主任、柔道部顧問(36 年目)。競技歴として全国中学校柔道大会、全日本学生柔道優勝大会、日本マスターズ柔道大会(準優勝)等に出場。

【現状】

中学校の柔道部数や部員数は、全国的に減少の一途をたどっている。小学生児童の 柔道経験者は数多くいるのに、中学生の競技人口数が伸びないのは、公立中学校の現場 において柔道を専門とする指導者(正規教員)の不足により柔道部が創設できないことが 最大の要因とされてきた。柔道部に限らず、実績を上げてきた競技部の顧問が異動すると、 活動に支障をきたすどころか、一気に廃部へと追いこまれることもある。学習指導要領に位 置付けてきた「部活動は価値あるもの」を達成するべく、部存続のために年度末、年度当初 と、その手当てのために奔走する管理職の姿がある。公立学校特有の課題である。近年で は、柔道を専門としてきた教員が新規採用、または異動によって着任しても、柔道部創設 の願いを管理職が認めない傾向が強い。格闘競技の性格に併せて、一時期の柔道に対 するネガティブキャンペーンの影響もあったと推察する。怪我の心配、指導方法の在り方、 専門性が強いとされる競技特性など、顧問として就任する教員も少なくなり、団体戦として 出場できる学校数が激減している。中体連では主催大会において保護者引率による個人 種目の大会参加が認められている。学校には柔道部がないが、学校が中体連柔道競技部 に加盟登録を行い、保護者引率、外部指導者登録、代理監督依頼制度を活用して個人 戦に出場している選手も数多くいる。学校教員以外の方々に対して大会運営の協力や、 エチケット、マナーの励行をお願いして現在まで問題なく、大会を運営してきた。

【課題】

- (1)地域スポーツ団体とは、どのような団体を、どのような機関が有資格団体として調査、 認定するのか、現段階において不明確である。
- (2)大会出場に際し、選手の居住地や地域団体チームの地域割りなどが示されておらず、 丸投げの現状である。
- (3) 土日の活動について、地域関係者による練習や大会運営などが提言されているが、そもそも平日に活動している生徒にとって、土日に大会開催がなければ、休息をとらせる (練習休み)ことが妥当ではないのかと判断する。
- (4)「働き方改革」の方策と言っておきながら、勤務時間が過ぎても学校に残留し、技術指導は地域指導者、事務処理は学校教員が行う形態にならないか危惧する。やる気をなくしている教員も出始めている。

【今後の方向性】

公立学校の文化部、運動部活動は長年に渡り、無償に近い形で運営、継続されてきた。中学生期は、ゴールデンエイジを経た後の重要な成長期である。心身ともに将来の礎を築く大切な時期である。放課後の活動について、校内を利用しての活動なのか、校外施設での活動なのかによって取り組み方や考え方も異なると判断する。スポーツ庁が発出した提言は時限措置である。地域のどのような団体が関わり、財源や保障、有能な人材確保の方策提示が急務であることは間違いない。地域指導者に対して学校のシステムや生徒の特性、教育活動の現状を把握するための研修実施が必須と考える。また担当する事業担当部署を明確にしなくては先に進めないと判断する。